機械器具 25　医療用鏡　管理医療機器　内視鏡用送水装置　JMDN コード：36500022
特定保守管理医療機器

「送水装置　JW-2」の付属品
接続チューブ　CT-2JW

【形状・構造及び原理等】

＜形状＞

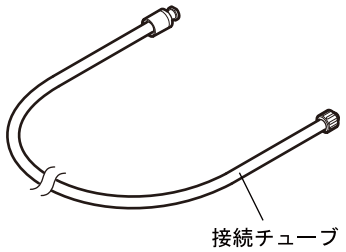

図1

＜構造・構成ユニット＞

1. 体に接触する部分の組成
   チューブ：シリコーンゴム、ポリフッカビニリデン

＜作動・動作原理＞

本製品は、当社指定の内視鏡用送水装置に接続して、体腔内に送液するためのチューブである。

【使用目的又は効果】

本製品は、当社指定の内視鏡用送水装置と組み合わせて、体腔内に送液することを目的とする。

【使用方法等】

＜使用方法＞

1. 用途に応じたレベルの消毒または滅菌を行った接続チューブを用意する。
2. 接続チューブを当社指定の内視鏡用送水装置に取り付ける。
3. 使用後は内視鏡用送水装置から取り外し、決められた方法で洗浄、消毒または滅菌を行う。

＜組み合わせて使用する医療機器＞

本製品は以下の医療機器と組み合わせて使用する。

販売名	認証番号
送水装置　JW-2	220AABZX00187000

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. 準備と点検
(1) 本製品が故障するなど不測の事態に備えて、使用前に本製品の予備を用意すること。内視鏡手技を継続できない場合がある。

2. 洗浄・消毒・滅菌
(1) 本製品は、あらかじめ滅菌が行われていない。初めて使用するときは、用途に応じたレベルの消毒または滅菌を行うこと。
(2) 使用後には、洗浄、消毒または滅菌を行うこと。不十分な洗浄は、感染の原因になる。
(3) 皮膚の保護のため、薬液洗浄・消毒の際には保護具を使用すること。
(4) 洗浄・消毒・滅菌は、JW-2 本体の取扱説明書の指定の条件で行うこと。

3. 手入れ方法
(1) 症例が終わるごとにただちに、洗浄、消毒または滅菌を JW-2 本体の取扱説明書の手順に従って十分に行うこと。感染のおそれがある。
(2) 消毒を行うときは、十分に換気すること。浸漬槽のふたを閉めて浸漬すること。消毒液の蒸気は、人体に悪影響を与えるおそれがある。
(3) 薬液浸漬後は、残留している薬液を滅菌水で洗い流すこと。消毒液が患者の体内に流れ込むおそれがある。

4. 保管
(1) 接続チューブは、乾燥してから清潔な場所に保管すること。感染のおそれがある。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

薬液消毒または滅菌した接続チューブを保管する。接続チューブは以下の条件を満たす清潔な場所で保管すること。
保管条件
温度：-10～+45℃
湿度：30～95%RH（結露状態を除く）
気圧：70～106kPa（大気圧範囲）

＜使用期間＞

使用期間は適切な保守点検を行った場合、使用開始から 1 年間または製造から 3 年間のいずれか早い方とする。
「自己認証（当社データ）による」

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検の詳細は、JW-2 の取扱説明書を参照すること。

＜使用者による保守点検事項＞

点検項目	頻度
本製品の外観に著しい変形がないことを確認	毎症例

長期間使用していると機器の傷みが進み、使用薬剤や経時変化によっても劣化する。
洗浄・消毒およびオートクレーブ滅菌の回数を重ねることにより、部品の劣化または機能が低下する場合がある。
本製品は、弊社指定の条件で 144 回までのオートクレーブ滅菌耐性を弊社にて確認しているが、使用回数にかかわらず、異常などが見つかった場合は、交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
富士フイルム株式会社
TEL：0120-771669
販売業者
富士フイルムメディカル株式会社
TEL：03-6419-8033

FQ99A-6　　897N202222A
1908-1.0-FFTP